

オンライン調停に関するセキュリティ対策

1 利用するオンラインテレビ会議システム等

ZOOM ビデオコミュニケーションズが提供するオンライン会議システム「ZOOM」を使用。

2 非公開性の担保方法

①オンライン上での対策

「ZOOM」の導入・利用に関しては当事者の自己責任とする。「ZOOM」利用に係る通信費は当事者の自己負担とする。

②オフライン上での対策

専用のルームを管理者である日本ハラスメント協会が作成する。ルームにはパスワードを設定し、当事者以外の第三者が手続に参加することのないようセキュリティを確保する。

当事者にはメール等で、ルームの URL 及びパスワードを送信する。

当事者が URL にアクセスし、パスワードを入力するとまず待機ルームに接続される。

その後、管理者が承認する会議ルームに入室できる。

場合により、調停者が片方のみと通話したい場合は、もう一方の当事者を待機ルームに移動させることにより可能となる。

手続は非公開のため秘密保持を担保する措置として、録音・録画等を禁止とする。

3 利用の際のセキュリティ対策

オンライン上だけではなく、実際に利用している場所でも、参加が認められている者以外の参加を禁止とする。他者に話が漏れない場所を参加場所とすること。開始前にカメラ機能を利用して当事者の室内を確認、セキュリティの確保が担保されてから調停を開始するものとする。

セキュリティ対策として当事者・調停人ともに使用する端末（パソコン・スマートフォン・タブレット等）は常に最新版の OS を使用すること。

セキュリティ対策として当事者・調停人ともに「ZOOM」は常に最新版を使用すること。

4 その他

本人確認について

手続実施前に当事者は調停人に顔写真付の身分証をカメラに提示すること。申立人、相手方が本人であるかを確認できてから調停を開始するものとする。